

第1章 矢板市の概要

1 市の概況

昭和33年11月1日に、全国530番目、栃木県下では、11番目の市として矢板市は誕生しました。その後、他の団体と合併することなく今日に至っています。

本市は、栃木県の北部に位置し、北は那須塩原市、西は塩谷町、南はさくら市、東は大田原市と隣接しています。市の面積の半分が山林と水田で占められており、市の北部には、歌人・謝野晶子がいくつもの歌に詠んだ高原山がそびえ、市民の心の原風景となっています。また、箒川、宮川、内川などの河川が北から南へ流れています。北部山岳・森林地帯は全国名水百選にも選ばれた尚仁沢湧水の水源地となっており、水源の森百選に選定されている栃木県民の森、八方自然休養林、八方ヶ原など豊かな自然の宝庫です。

中部は南北に小高い丘が連なる塩那丘陵の尾根に挟まれた宮川、中川、内川が流れる平地があり水田地帯が広がっています。南部は関東平野の北端ともいえる平地と小河川に刻まれた小高い丘の丘陵地からなり塩谷町から流れてくる荒川に接しています。また中央部から丘陵をひとつ隔てた西部には箒川、江川流域に那須野が原に連なる平地が広がり水田地帯となっています。

2 本市の地区区分と人口重心

図 1-1 本市の地図および地区区分、人口重心²



本白書では、矢板地区、泉地区、片岡地区の3つの地区に区分して、施設等の整理を行います。平成22年度国勢調査人口により算定された本市の人口重心は、矢板地区の東小学校付近にあります。

² 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地区の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

3 人口動向

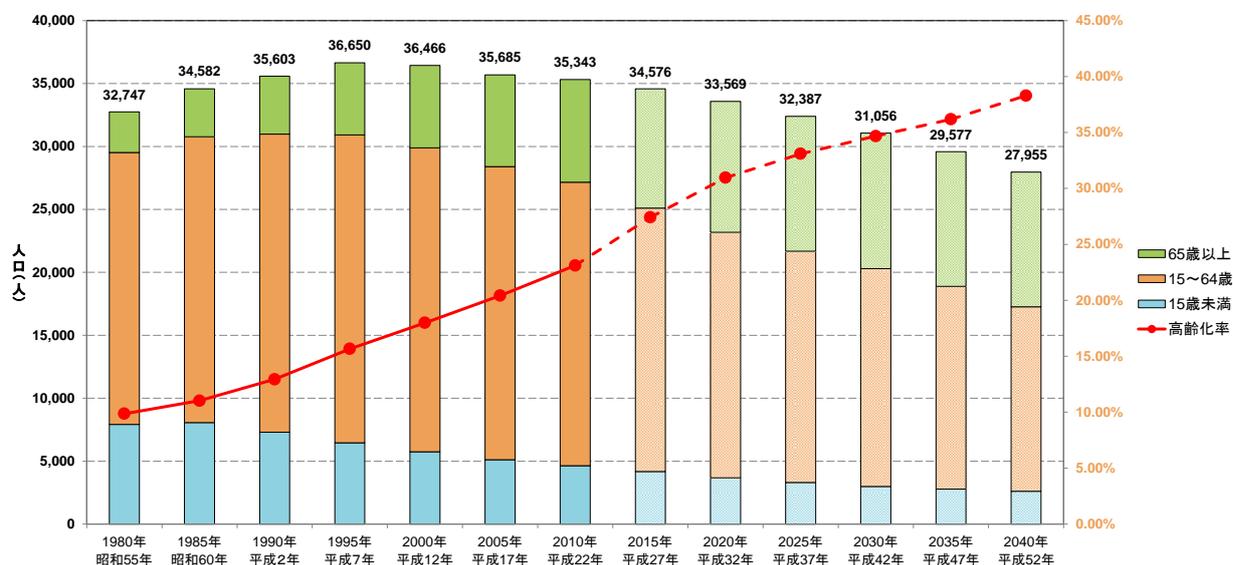
(1) 矢板市全体の人口の推移と推計

本市の人口は平成7年の36,650人をピークに減少の一途を辿っており、平成22年には35,343人となっております。これは、全国的に言われている地方の人口減少の問題が、本市でも例外ではなく現実であることを示しております。この人口の減少傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算によると、平成52年の人口は27,955人と平成22年に比べて7,000人余り減少するとされています。

また、年齢区別の人口構成割合をみると、15歳未満人口（年少人口）は、昭和55年に人口の24.2%を占めていましたが、平成22年には13.1%に減少しています。65歳以上人口（老年人口）は、昭和55年に人口の9.9%を占めていましたが、平成22年には23.1%に増加しています。国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、平成52年には人口構成割合では15歳未満人口（年少人口）は9.3%、65歳以上人口（老年人口）は38.3%になると推計されています。全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であることがわかります。

このように、本市においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっております。

図 1-2-1 本市全体の人口推移



※本頁は、国勢調査³に基づく人口を用いています。他頁で用いている住民基本台帳⁴を用いた人口とは異なるため、本頁と他頁の人口の合計値は一致しません。

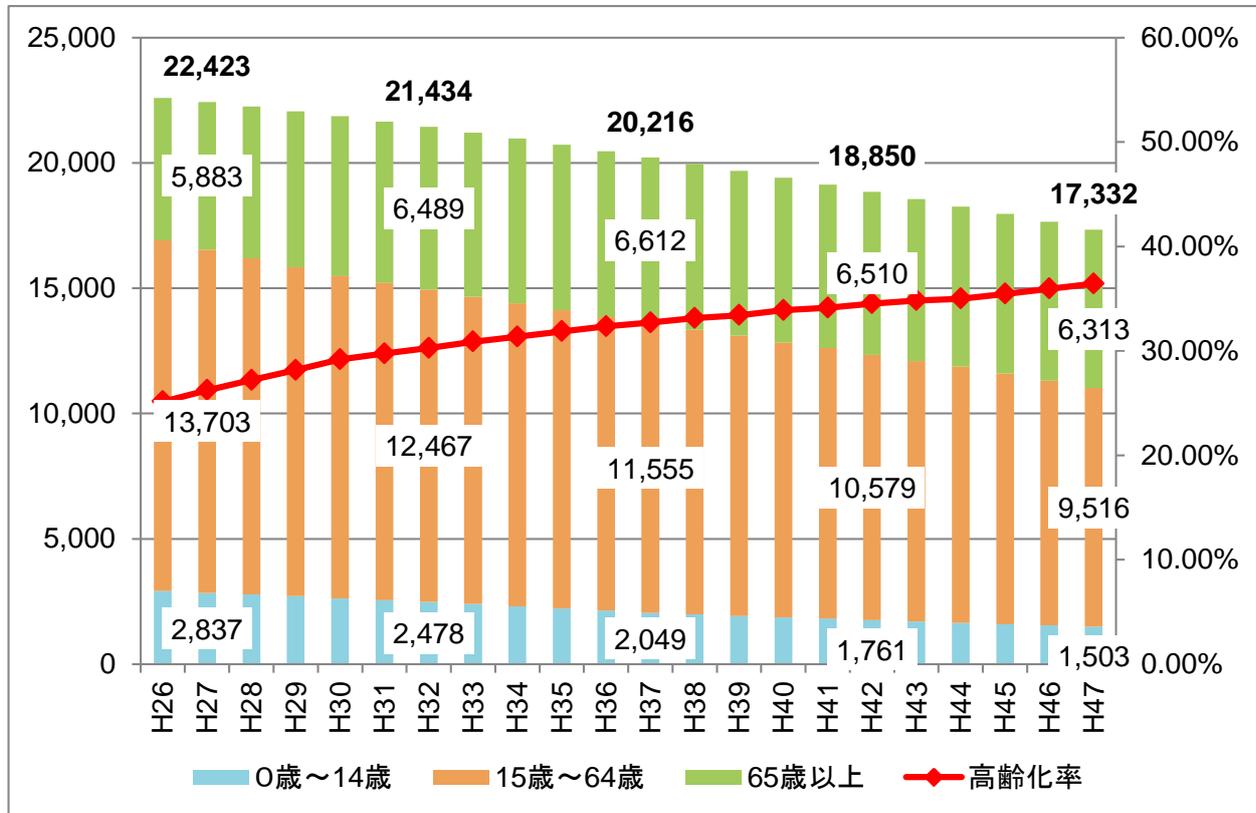
³ 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

⁴ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

(2) 地区別の人口推計

① 矢板地区

図 1-2-2 矢板地区の人口推計



矢板地区の人口は22,423人(平成27年(2015年)現在)と全市の65.9%を占めており、市内で最も人口が多い地区です。平成47年(2035年)には17,332人まで人口自体は減少し、全市に占める割合は62.8%となることが見込まれます。矢板地区は本市の中心地ということもあって、人口自体は減少しますが、将来的にも矢板地区は最も人口が多い地区で住民集中が予想されます。

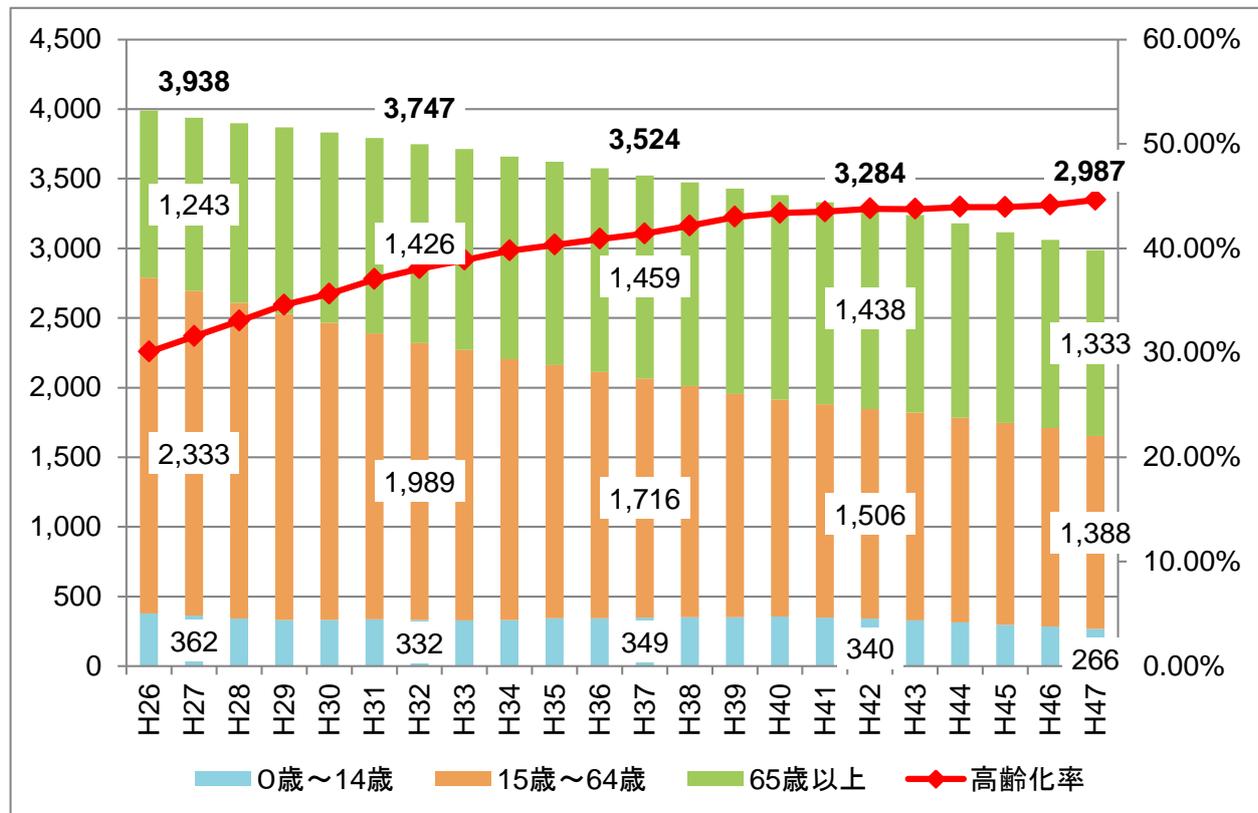
年齢区分別にみると、15歳未満人口は5割弱程度、15～64歳人口は3割程度それぞれ減少することが見込まれております。

65歳以上人口については、平成37年(2025年)まで増加するものの、その後は減少に転じていくことが見込まれます。そのため65歳以上人口が将来的には減少するにもかかわらず、15歳未満人口及び15～64歳人口が大幅に減少することから、高齢化率(全人口に占める65歳以上人口の割合)は、徐々に高くなっていくことが見込まれ、少子高齢化が進んでいくことが想定されます。

矢板地区は人口減少、高齢化が進んでいきますが、住民の集中が予想されるので、利用対象者の減少及び利用ニーズの変化に対応し、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。また、本市のうち最も人口がある地区でもあるため、全市的な影響を踏まえて地区の公共施設のあり方を検討する必要があると考えられます。

② 泉地区

図 1-2-4 泉地区の人口推計



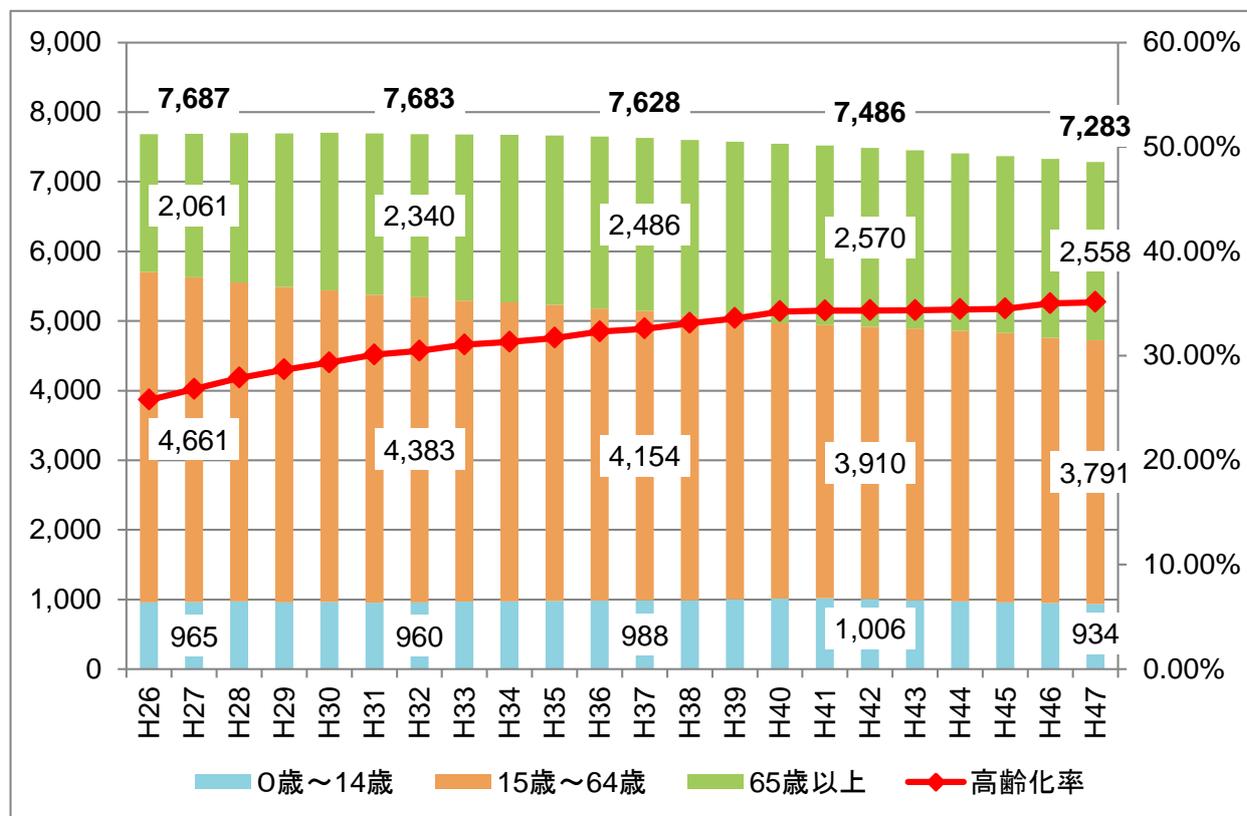
泉地区の人口は3,938人(平成27年(2015年)現在)と全市の11.6%を占めていますが、平成47年(2035年)には2,987人まで減少し、全市に占める割合は10.8%へと減少することが見込まれます。

年齢区分別にみると、15歳未満人口及び15～64歳人口が減少することが見込まれており、特に15歳～64歳人口は4割程度と大幅に減少していくことが見込まれます。65歳以上人口は平成37年までは増加するものの、その後は減少に転じることが見込まれます。しかし、高齢化率は他の地区に比べて、急速に増加していくことが見込まれ、平成47年には40%を超えることが想定されます。

泉地区は3地区の中で最も人口が少なく、少子高齢化が最も進むと見込まれる地区でもあります。他の2地区以上に、利用対象者の減少および利用ニーズの変化を踏まえた公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

③ 片岡地区

図 1-2-3 片岡地区の人口推計



片岡地区の人口は7,687人(平成27年(2015年)現在)と全市の22.6%を占めており、平成47年(2035年)には7,283人に減少しますが、全市に占める割合は26.4%に増加することが見込まれます。

年齢区分別にみると、15歳～64歳人口は2割弱程度減少し、15歳未満人口は平成42年(2030年)までは多少の増減はあるものの、概ね1,000人前後で推移し、その後は減少することが見込まれます。65歳以上人口については、平成42年ごろまでは増加していきませんが、その後は減少に転じることが見込まれています。

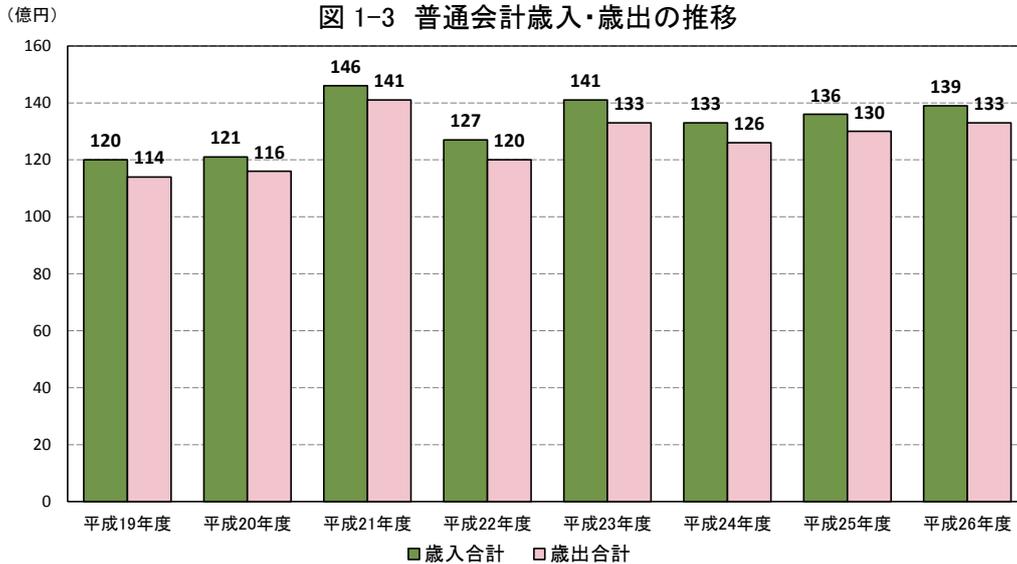
また、高齢化率は65歳以上人口の増加にあわせ、増加傾向で推移しますが、大きく高齢化が進む状況でもないことが見込まれています。

片岡地区も人口減少が進むことが見込まれますが、他の2地区が20%程度減少することが見込まれる中において、片岡地区では5%程度しか減少せず、3地区の中で最も人口減少率が少なくなっています。また、15歳未満人口は基本的に減少傾向にありますが、地区全体での人口構成割合は現状と大きな変化はありません。

このように片岡地区は他の2地区と違った傾向が見られます。全市に占める人口構成割合が矢板地区が減少している一方で、片岡地区は22.6%から26.4%に増加していることも踏まえ、今後の公共施設の量や質の検討が必要になると考えられます。

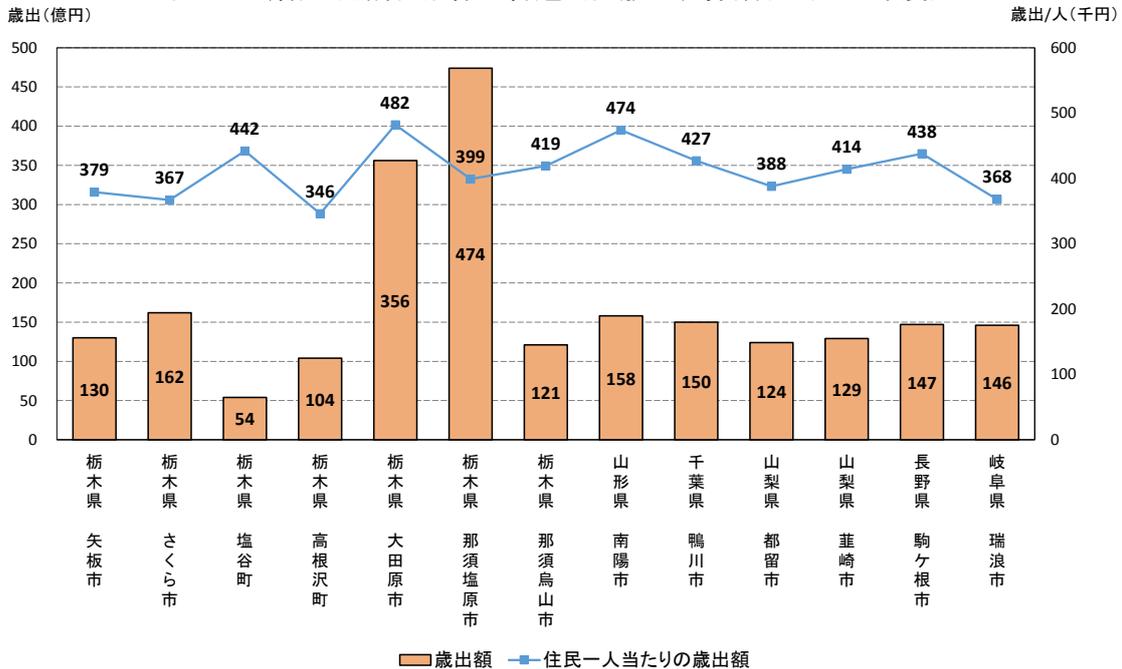
4 財政状況

(1) 財政規模



本市の普通会計⁵の財政状況の推移をみると、歳入歳出ともに、平成19年度から平成21年度までは増加傾向を示し、平成21年度には高い値となっています。翌年度には減少しましたが、平成26年度は、歳入が139億円、歳出が133億円となり、前年に比べてやや増加しました。

図 1-4 類似・近隣自治体の普通会計歳出決算額(平成25年度)

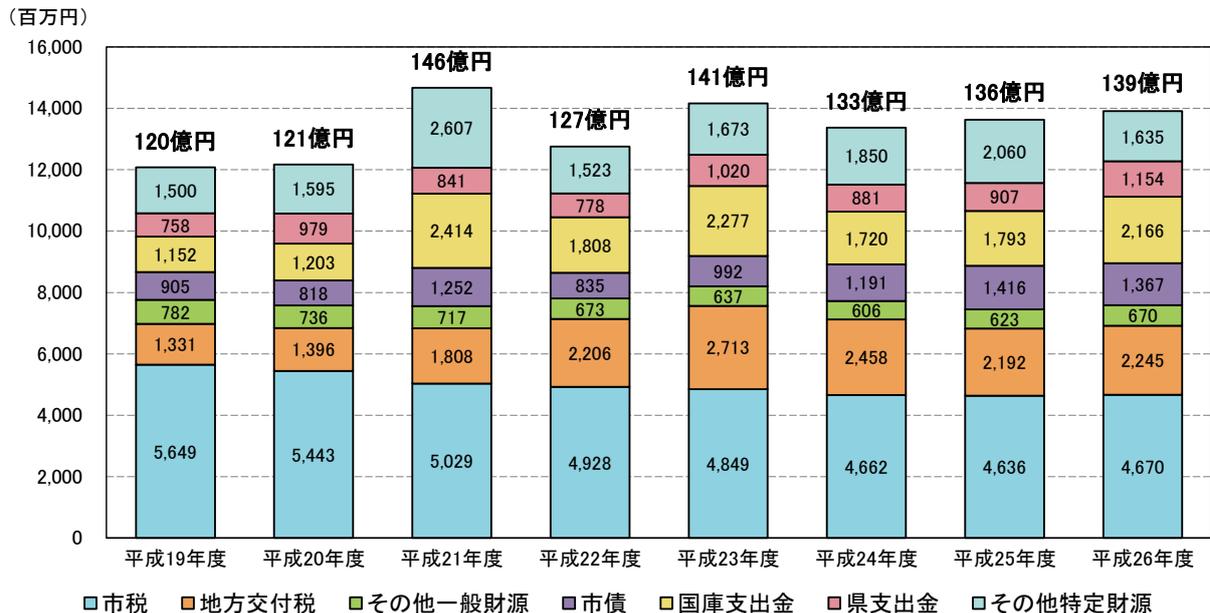


本市の普通会計における住民一人当たりの歳出額は37万9千円となり、類似・近隣自治体と比較すると、本市の歳出額は比較的少なくなっています。

⁵ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営企業会計を除く会計をいいます。

(2) 歳入

図 1-5 普通会計歳入の推移



本市の平成26年度の普通会計の歳入は139億円です。その内訳は、市税が46億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで、地方交付税が22億円、国庫支出金の21億円となっています。

歳入の推移をみると、平成19年度には120億円でしたが、その後、平成21年度には146億円に達しています。

市税については、減少傾向で推移しています、その内訳は図1-6の通りです。

地方交付税は、近年増加傾向にあります。

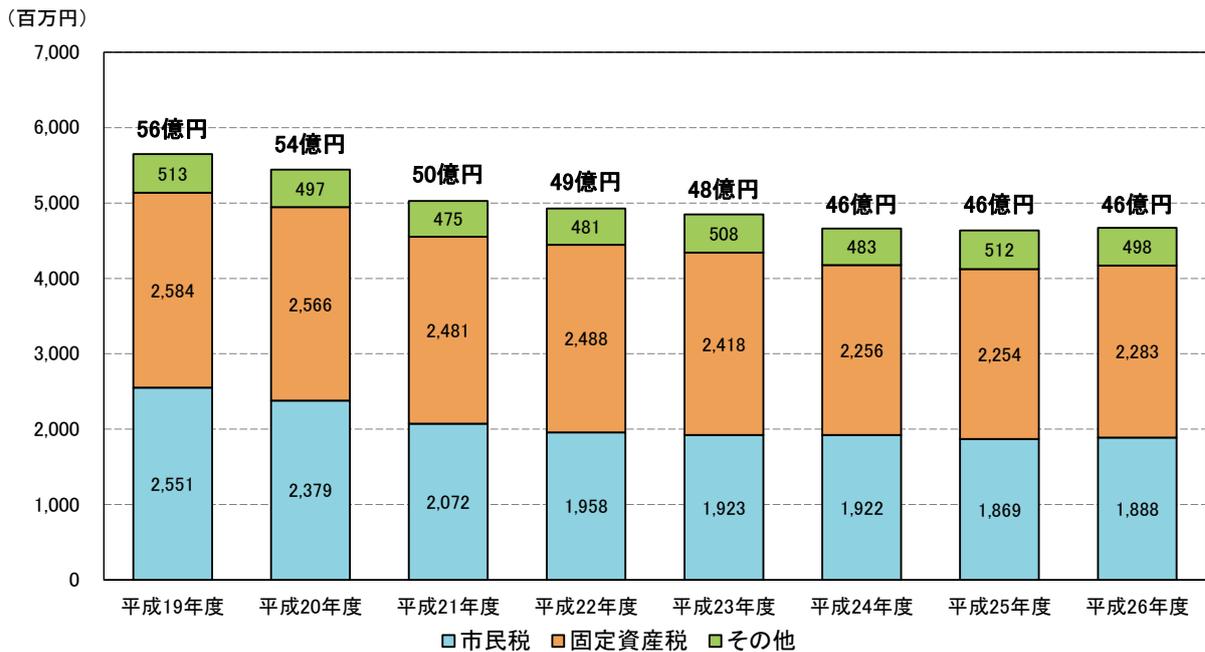
その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、近年減少傾向にあります。

市債は、増加傾向にあります。

国庫支出金および県支出金についても、市債と同様に増加傾向にあります。

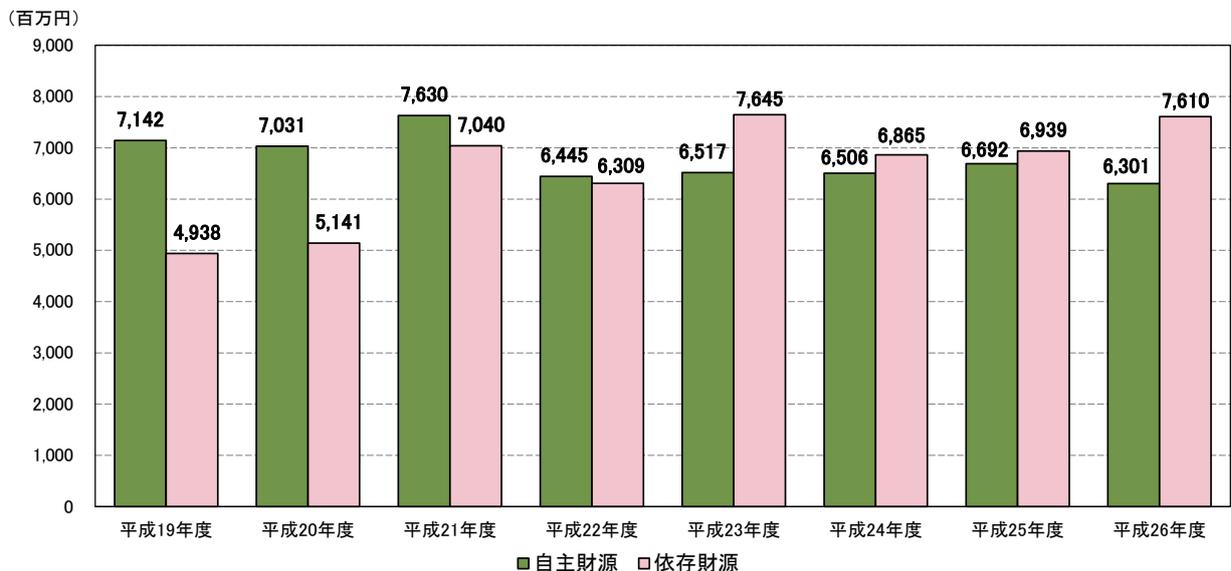
その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、近年減少傾向にあります。

図 1-6 市税収入の推移



市税収入は、平成19年度の56億円をピークに減少傾向にありましたが、平成24年度以後は46億円で、ほぼ横ばいで推移しています。市民税収入は、国の施策や、企業業績、個人所得の状況により左右され、減少傾向で推移していましたが、平成22年度以降ほぼ横ばいで推移しています。固定資産税収入は、一般的に比較的安定した収入を得ることができる税であり、こちらも減少傾向で推移していましたが、平成24年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

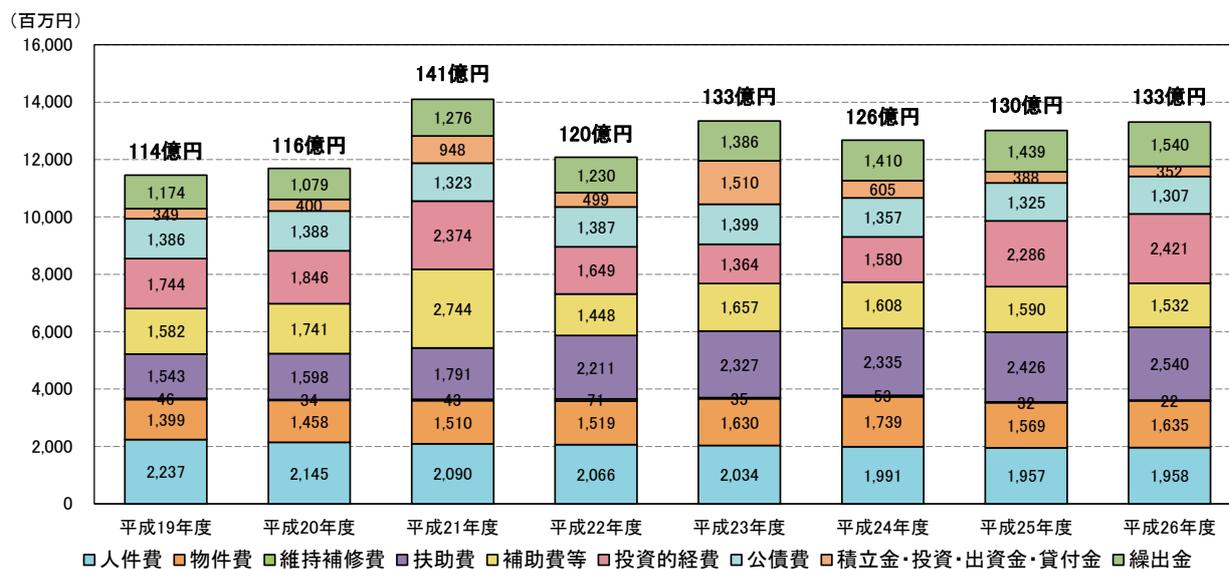
図 1-7 自主財源・依存財源の推移



市税収入などの本市自ら徴収する収入である自主財源の推移をみると、平成19年度は71億円でしたが、年々減少傾向で推移し、平成26年度は63億円となっています。一方、地方交付税などの国などから受け入れる収入である依存財源は、平成26年度には76億円まで増加しており、自主・依存財源の比率では、自主財源45.3%に対し依存財源の占める割合は54.7%に達していません。

(3) 歳出

図 1-8 普通会計歳出の推移



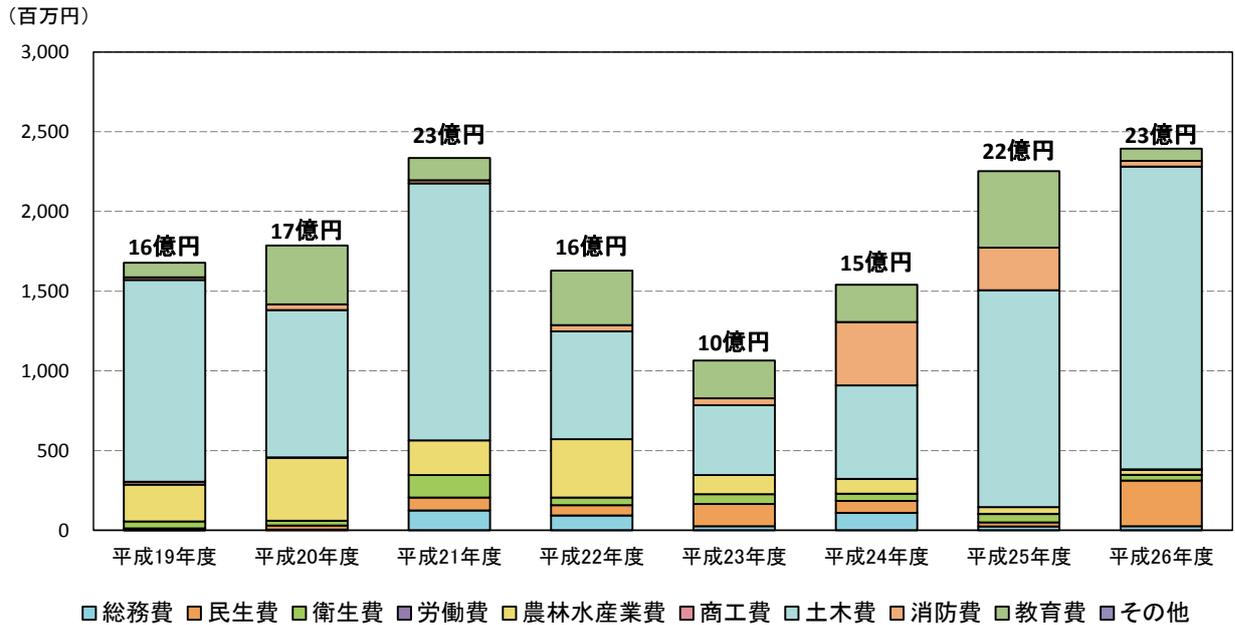
本市の平成26年度の普通会計の歳出は133億円です。その内訳は、扶助費が25億円で最も多くおよそ2割を占めており、次いで投資的経費⁶が24億円、人件費が19億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は人員削減等の影響により減少しているものの、扶助費⁷は国の施策や景気の動向による生活保護費などの増大により、年々増加傾向にあります。投資的経費は、増加傾向にあります。積立金・投資・出資金・貸付金は平成23年度に一時的に大幅に増加しています。その他の歳出については、ほぼ横ばいで推移しています。

⁶ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁷ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

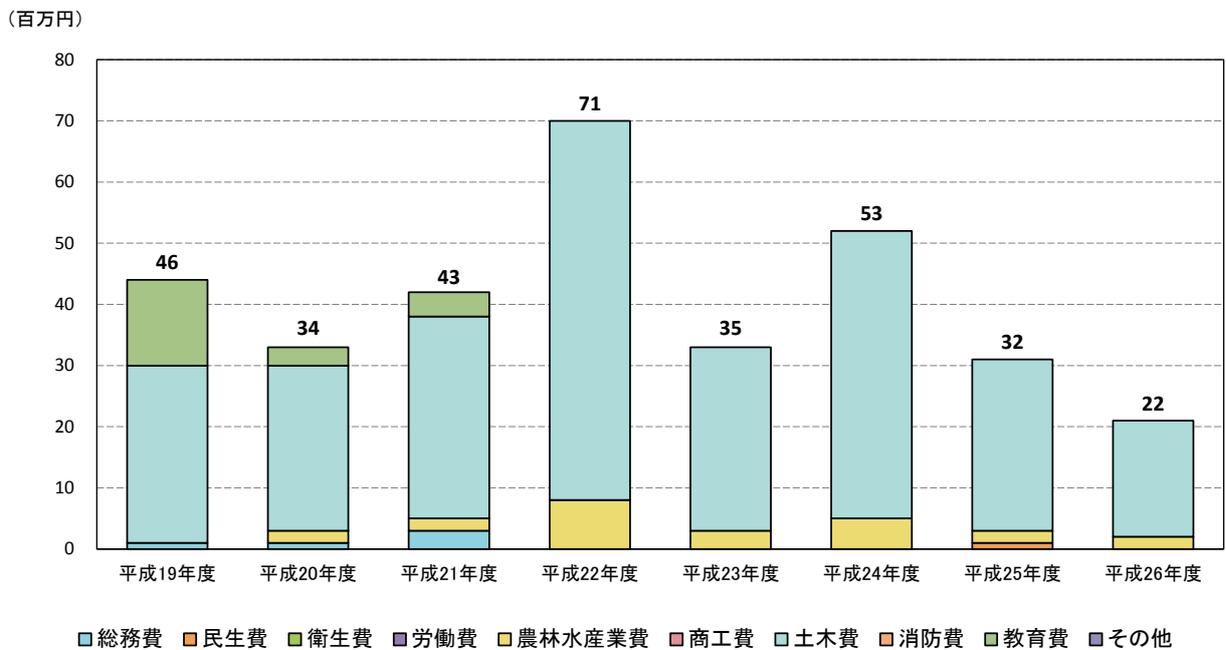
図 1-9 投資的経費(普通建設事業費)の推移



※図 1-9 で対象としている費用は、普通会計の投資的経費決算額のうち、災害復旧事業費を除く普通建設事業費に含まれる補助事業費と単独事業費との合算値となります。

投資的経費（普通建設事業費）は、過去 8 年平均で約 18 億円（各年 10～23 億円程度）で、道路、橋りょうなどの土木費が 6 割程度、学校施設などの教育費が 1 割程度を占めています。

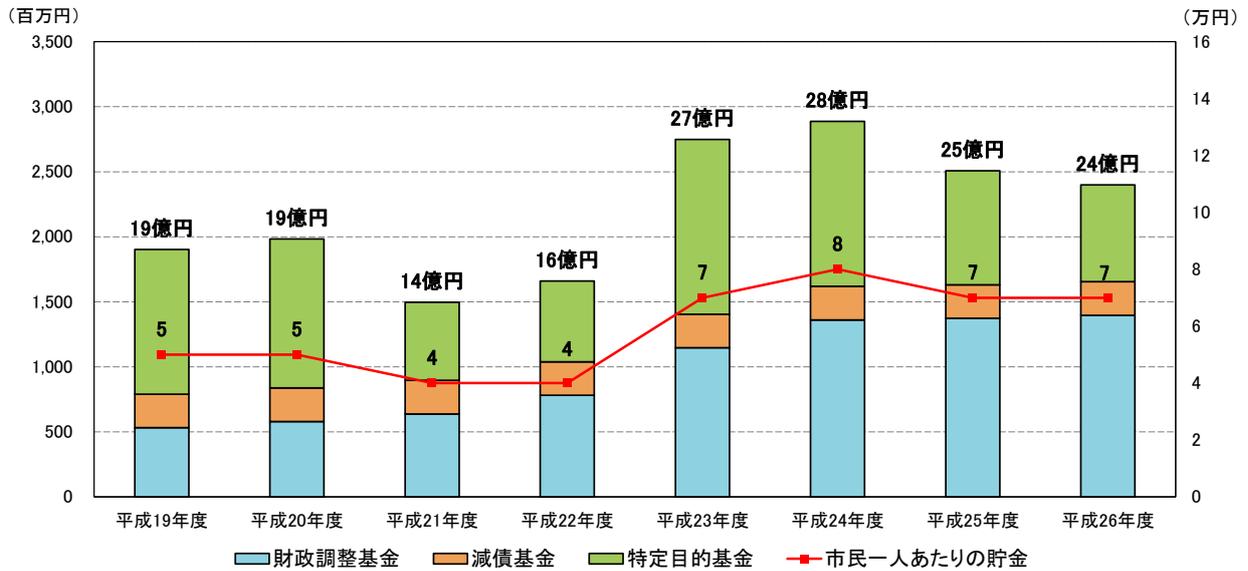
図 1-10 維持補修費の推移



維持補修費は、過去 8 年間平均で約 0.4 億円（各年 0.2～0.7 億円程度）となっており、道路、橋りょうなどの土木費が約 8 割程度を占めています。

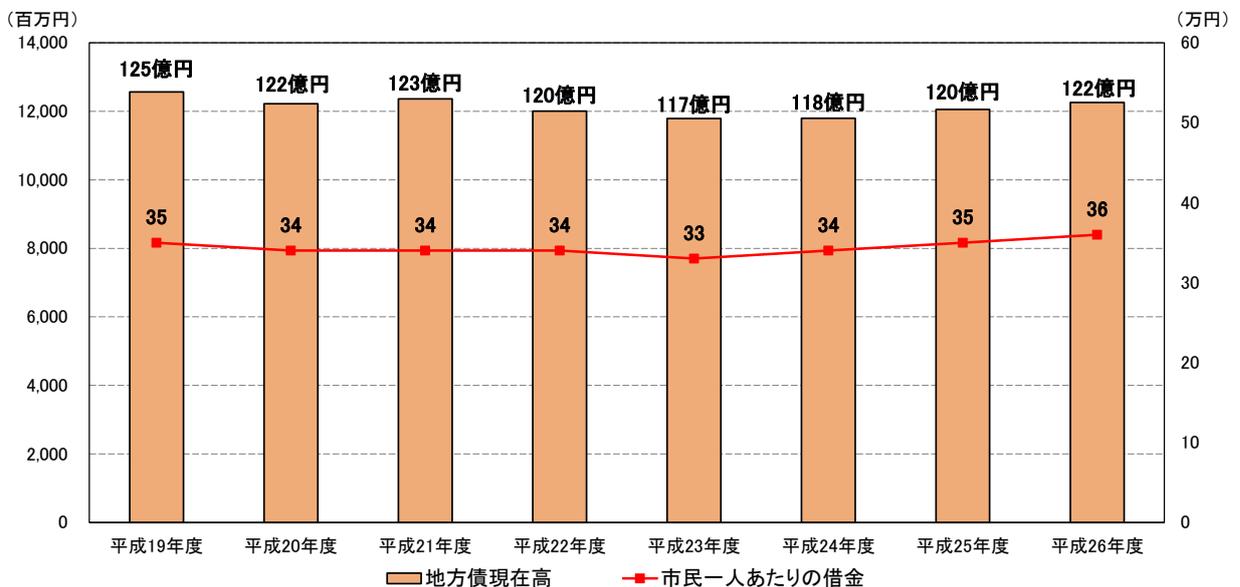
(4) 基金・市債残高の推移

図 1-11 基金残高の推移



基金残高の推移をみると、平成21年度に最も少ない14億円となりましたが、平成22年度以降は増加傾向で推移し、平成24年度には28億円まで増加しました。その後再び減少傾向で推移し、平成26年度には24億円、市民一人あたりの基金残高は7万円となっています。

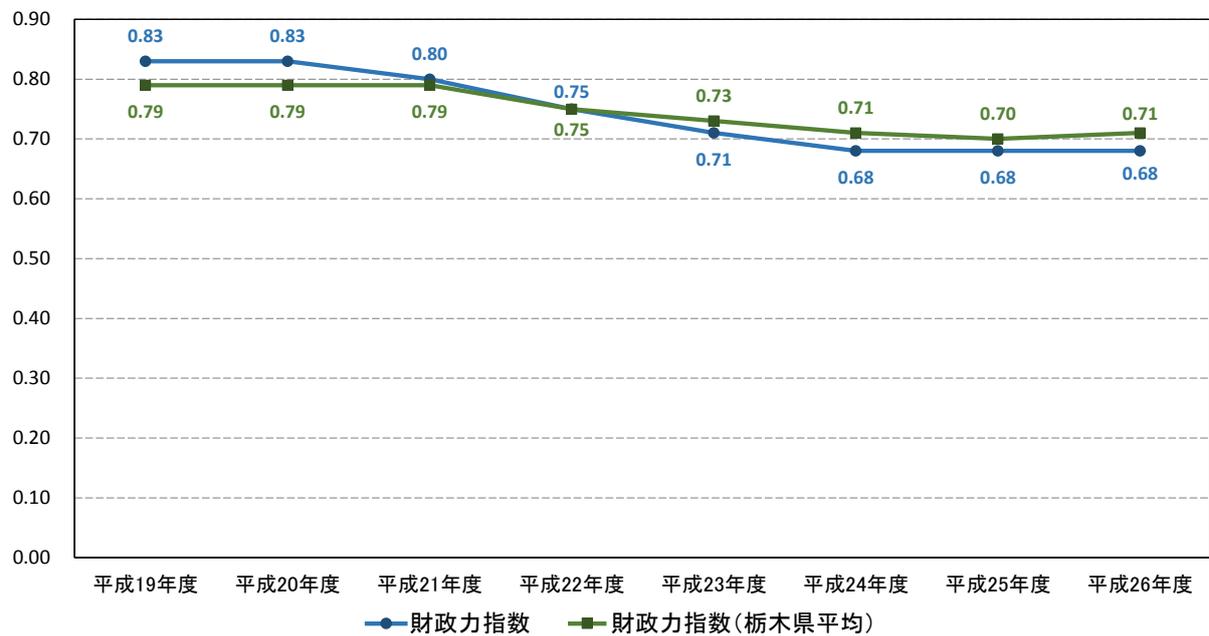
図 1-12 市債残高の推移



市債の推移をみると、平成19年度は125億円でしたが、年々減少傾向で推移し、平成23年度には117億円に減少しました。平成24年度以降は増加に転じ、平成26年度の市債残高は122億円となり、市民一人あたりの市債残高は36万円となっています。全体としてはほぼ横ばいで推移してきています。

(5) 財政指標の状況

図 1-13 財政力指数の推移

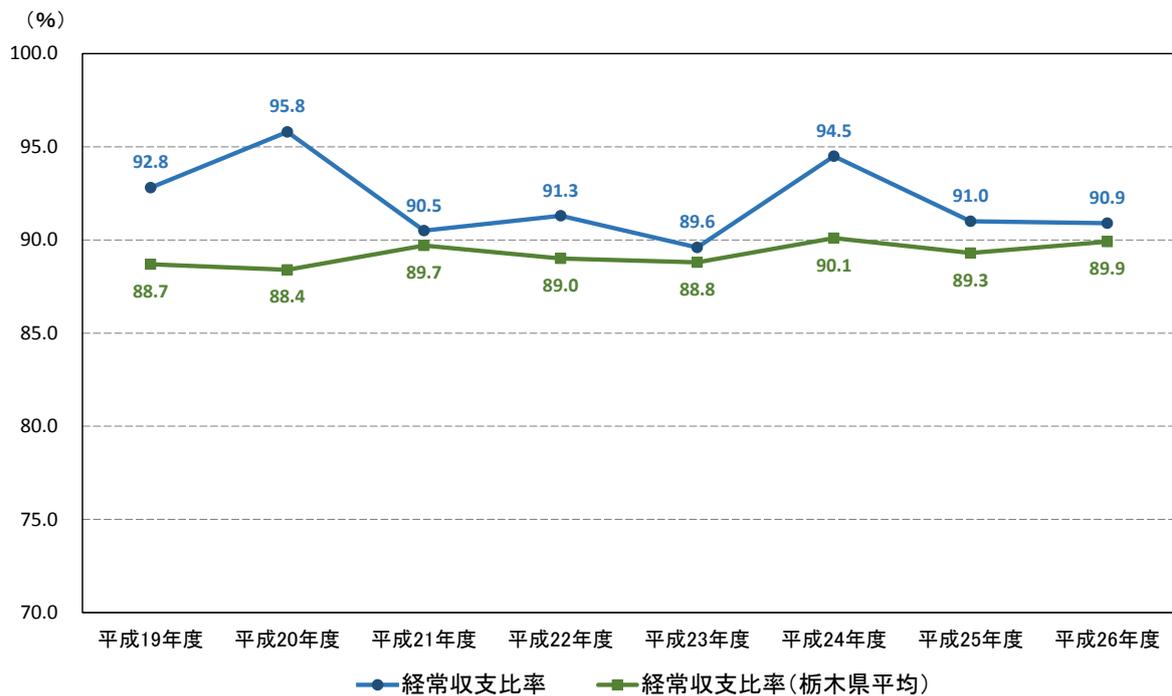


財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、国から財政的に自立した状況にあるといえます。

本市の財政力指数は、栃木県平均と比べて下回っており、県内他自治体に対して、市独自の財源に乏しい状況といえます。

本市は、0.68（平成26年度）であり、指標が高い順に順位付けすると、全国で452位/1741団体、栃木県内で17位/25団体となっています。

図 1-14 経常収支比率の推移

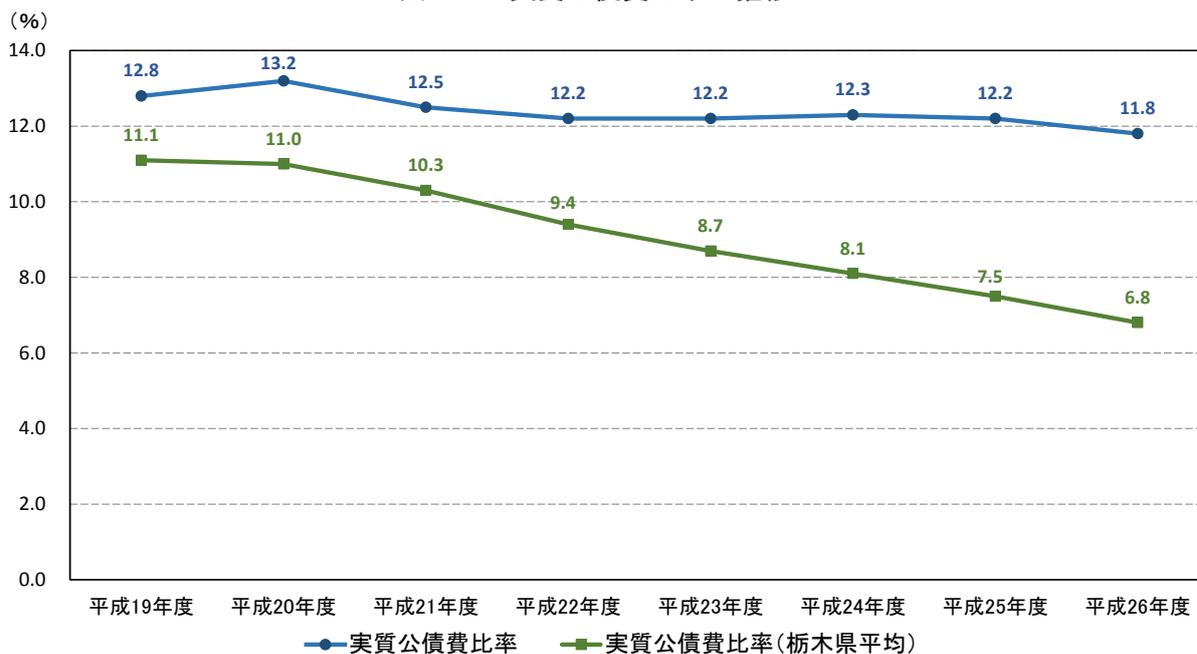


経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入として見込める一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。

この指標が高いほど、財政が硬直化している(建設事業など臨時的な事業に取り組む余裕がない)といえます。家庭における食費の割合であるエンゲル係数に例えられることもあります。

本市は、90.9%(平成26年度)であり、指標が低い順に順位付けすると、全国で1150位/1741団体、栃木県内で17位/25団体となっています。

図 1-15 実質公債費比率の推移



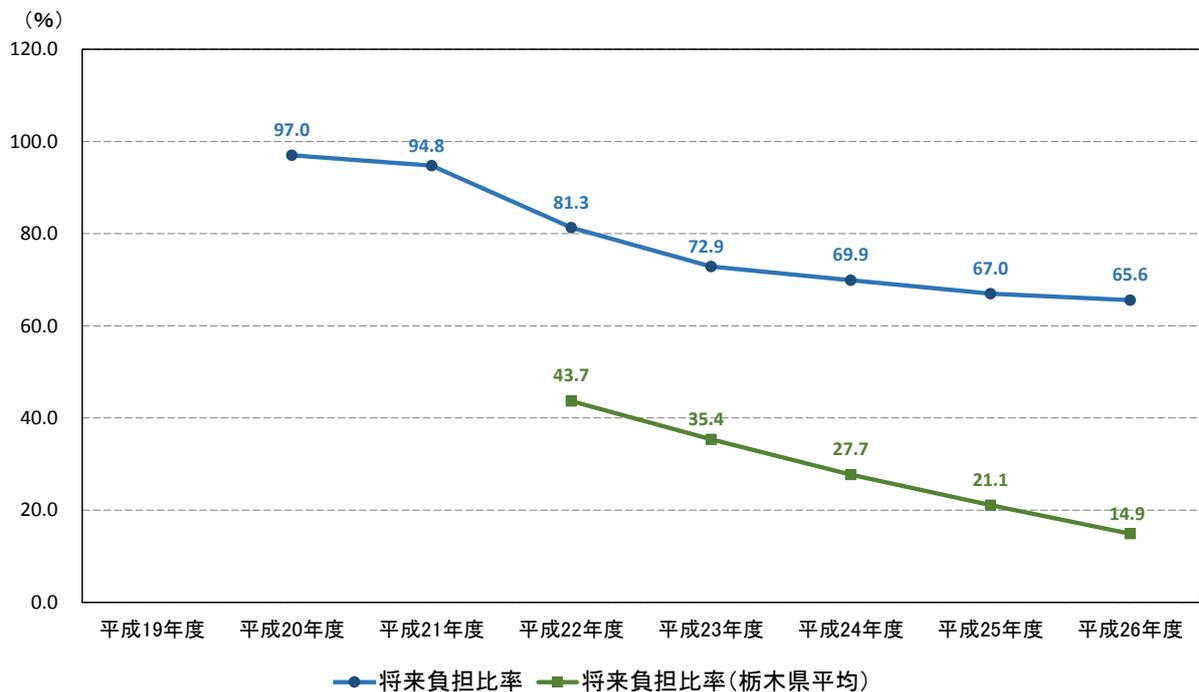
実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金⁸の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したものです。財政全体における市債の返済等の負担の大きさを示します。

法律に定められている基準では、市町村・都道府県ともに25%以上だと財政状況が悪化していると判断され、35%以上になると著しい財政状況の悪化として、自主的な財政健全化は困難と判断されます。

本市は、11.8%(平成26年度)であり、比率が低い順に順位付けすると、全国で1322位/1741団体、栃木県内で24位/25団体となっています。

⁸ 一般会計等から特別会計への繰出金のうち地方債の償還の財源に充てられたものや一部事務組合への負担金補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたもの

図 1-16 将来負担比率の推移

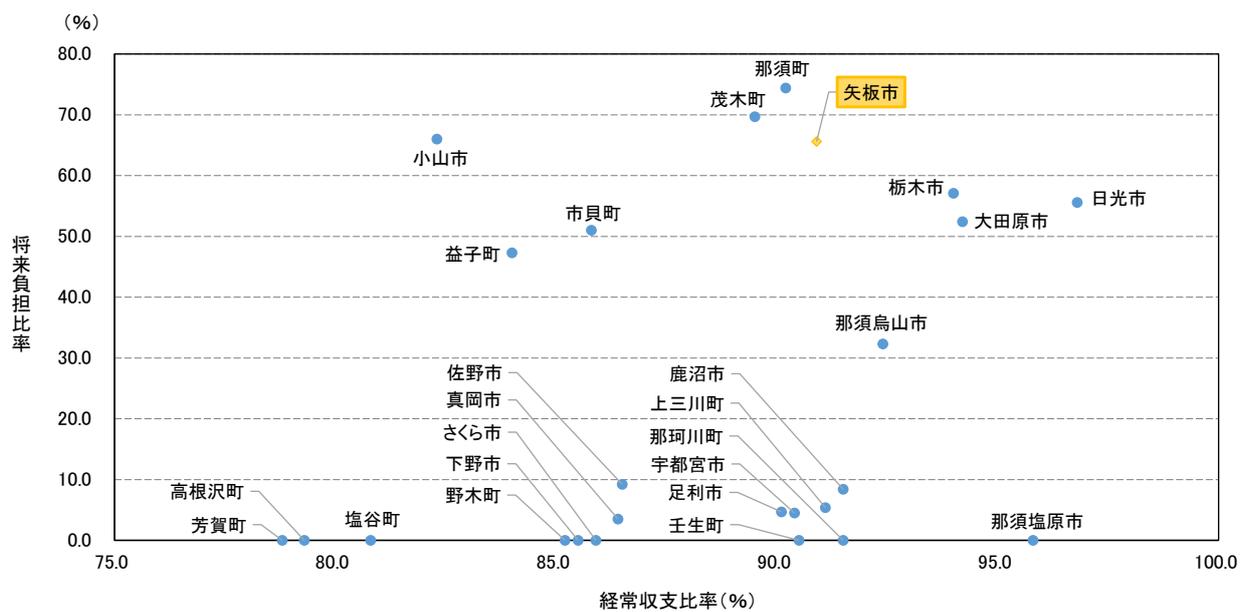


将来負担比率とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことであり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）における早期健全化基準では、市町村（政令指定都市は除く）においては、350%以上になると財政状況が悪化していると判断されます。

本市は、65.6%（平成26年度）となっています。比率が低い順に順位付けすると、全国で1243位/1741団体、栃木県内で22位/25団体となっています。

図 1-17 県内の財政状況(平成 26 年度)



縦軸に実質公債費比率、横軸に経常収支比率を配した散布図で見た場合、県内のほかの自治体と比較すると、将来負担比率は高く、経常収支比率も高いことが分かります。

(6) 職員数・人件費の状況

図 1-18 職員数の推移

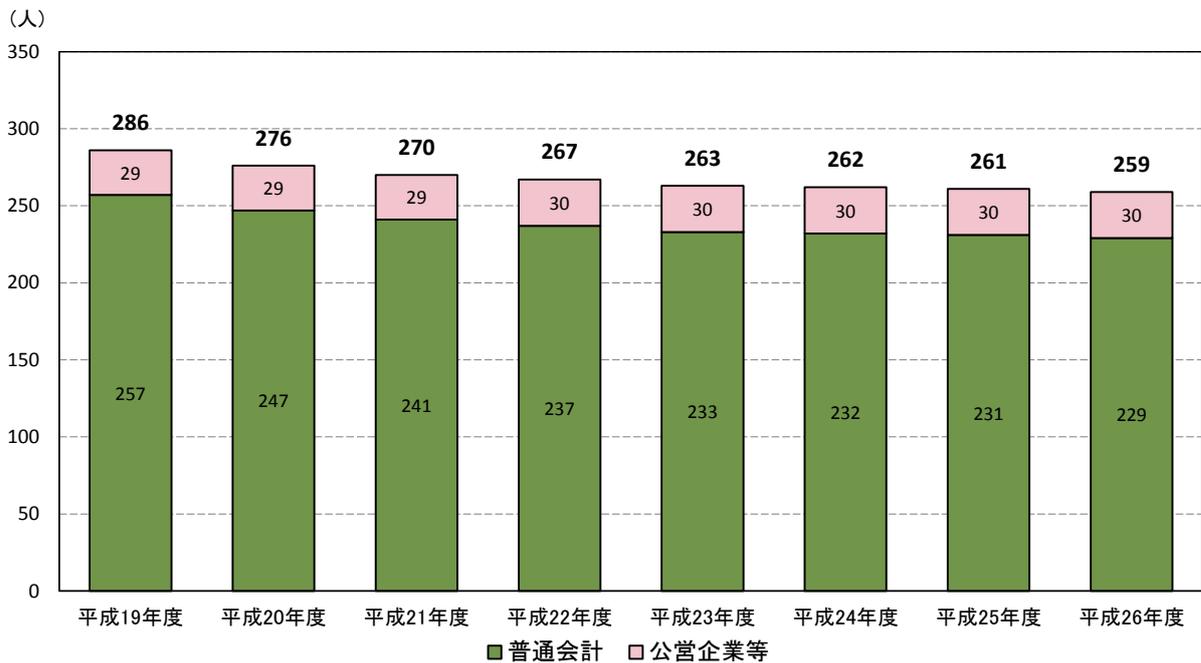
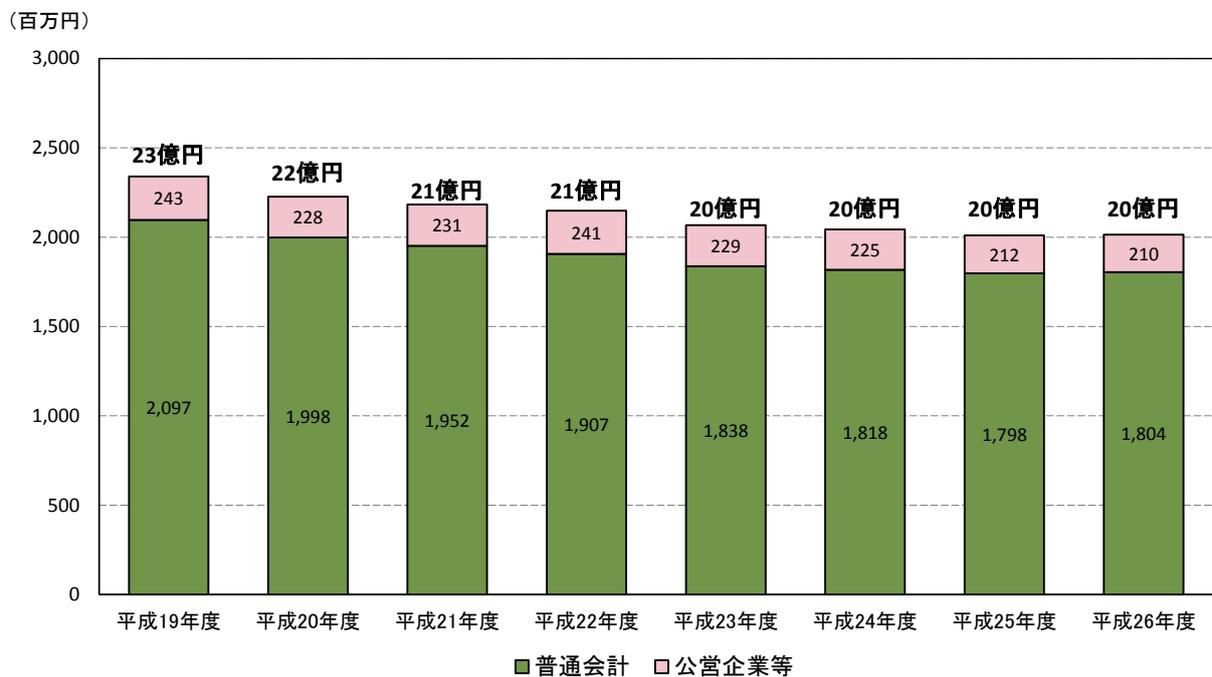


図 1-19 人件費の推移



平成19年度の職員数286人に対し、平成26年度の職員数は259人となっており、これにより人件費も減少傾向にあります。

普通会計においては、平成19年には20億円でしたが平成26年には18億円まで減少し、人件費全体も、平成26年度には平成19年度と比べ3億円減少しています。